

原 安 第 1 0 7 号
令和 5 年 5 月 1 7 日

唐津市長 峰 達郎 様

佐賀県知事 山口 祥義



原子力発電所の安全確保に関する協定書第 5 条に基づく連絡内容について
(通知)

このことについて、原子力発電所の安全確保に関する協定書第 5 条（平常時における連絡）に基づき、以下のとおり九州電力株式会社から連絡を受けたので、平成 1 8 年 3 月 2 6 日付けで交換した「原子力発電所の安全確保に関する協定書に係る佐賀県と唐津市の確認書」に基づき、通知します。

- 1 玄海原子力発電所 1 号機 第 5 回定期事業者検査（廃止措置段階）の終了について

〔 佐賀県知事宛て 九州電力(株)代表取締役社長執行役員名
2 0 2 3 年 5 月 1 2 日 付 け 立 コ ミ 本 第 3 4 号 〕 . . . (別添 1)

- 2 玄海原子力発電所 2 号機 第 2 回定期事業者検査（廃止措置段階）の終了について

〔 佐賀県知事宛て 九州電力(株)代表取締役社長執行役員名
2 0 2 3 年 5 月 1 2 日 付 け 立 コ ミ 本 第 4 0 号 〕 . . . (別添 2)



別 添 1

立 込 本 第 3 4 号

2023年 5 月 12 日

佐 賀 県 知 事

山 口 祥 義 様

九州電力株式会社

代表取締役

社長執行役員

池 辺 和 彦

玄海原子力発電所1号機 第5回定期事業者検査（廃止措置段階）の終了について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

かねてから当社事業につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社玄海原子力発電所1号機は、2023年5月12日、第5回定期事業者検査（廃止措置段階）を終了しました。

つきましては、「原子力発電所の安全確保に関する協定書」第5条第5号に基づき、ご連絡申し上げます。

今後とも、一層のご指導を賜りますようお願い申し上げます。

敬 具

別 添 2

立 込 本 第 4 0 号

2 0 2 3 年 5 月 1 2 日

佐 賀 県 知 事
山 口 祥 義 様

九州電力株式会社
代表取締役 池 辺 和 洋
社長執行役員

玄海原子力発電所2号機 第2回定期事業者検査（廃止措置段階）の終了について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

かねてから当社事業につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社玄海原子力発電所2号機は、2023年5月12日、第2回定期事業者検査（廃止措置段階）を終了しました。

つきましては、「原子力発電所の安全確保に関する協定書」第5条第5号に基づき、ご連絡申し上げます。

今後とも、一層のご指導を賜りますようお願い申し上げます。

敬 具